

令和7年度国保ヘルスアップ支援事業（AIを活用した生活習慣病重症化予防事業）
企画提案に係る質疑に対する回答

※本回答中の用語は、本事業の企画提案募集要領及び仕様書に基づきます。

No.	受付日	質疑内容	回答																				
3	R7.6.13	・企画提案募集要領、7 応募方法、(1) 提出書類⑦「納税証明書又はその写し(都道府県が発行する「都道府県税すべてに関し未納の税額がないことの証明書」, 3か月以内のもの)」と記載がありますが、次のどの都道府県の証明書が必要でしょうか ・鹿児島県 ・応札する支店の所在地 ・本社の所在地	提出する納税証明書は、次の区分にしたがい直近1年分の該当する証明書を添付してください。 例えば、東京都に本社があって、鹿児島県内に支店・営業所がない場合は、東京都の発行する納税証明書（法人事業税、法人都民税の納税証明書）が必要となります。 <table><tr><th>本社所在地</th><th>支店・営業所</th><th>支店・営業所所在地</th><th>提出する都道府県税</th></tr><tr><td>鹿児島県内</td><td>あり</td><td>鹿児島県内外を問わず</td><td>鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）</td></tr><tr><td></td><td>なし</td><td>鹿児島県内</td><td></td></tr><tr><td></td><td>あり</td><td>鹿児島県外</td><td>本社が所在する都道府県税の納税証明書</td></tr><tr><td>鹿児島県外</td><td>なし</td><td></td><td>※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあつては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあつては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。</td></tr></table>	本社所在地	支店・営業所	支店・営業所所在地	提出する都道府県税	鹿児島県内	あり	鹿児島県内外を問わず	鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）		なし	鹿児島県内			あり	鹿児島県外	本社が所在する都道府県税の納税証明書	鹿児島県外	なし		※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあつては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあつては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。
本社所在地	支店・営業所	支店・営業所所在地	提出する都道府県税																				
鹿児島県内	あり	鹿児島県内外を問わず	鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）																				
	なし	鹿児島県内																					
	あり	鹿児島県外	本社が所在する都道府県税の納税証明書																				
鹿児島県外	なし		※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあつては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあつては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。																				